

2004

9/1

小田原

まちづくり情報誌

みんなで守ろう おだわらのまち

自然災害を防ぐことは困難ですが、
人の力で被害の拡大を防ぐことはできます!





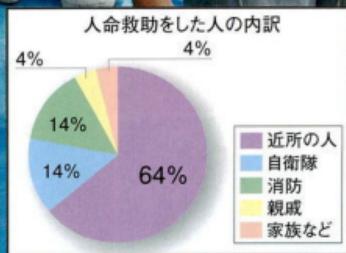
みんなで守ろう おだわらのまち

あなたはどこまで準備ができていますか?
～自主防災組織に参加しよう～

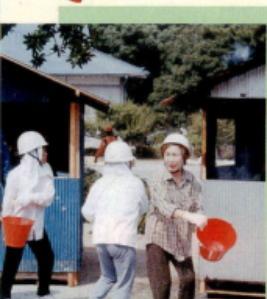
火災の同時多発や交通網の寸断などにより消防や警察などの公共機関が、応急対策を十分に行えない恐れがあります。そのようなときに力を発揮するのが、「自主防災組織」です。

自主防災組織とは、地域の人々が「自分たちのまちは自分たちで守る」という合言葉で、地域ぐるみで防災活動を行う組織のことです。阪神・淡路大震災のときには、地域の住民同士が自発的に救出・救助活動を行ったことで畜舎の狛犬を防ぎ、その後の復興活動にも大きな力を発揮しました。

■防災対策課 緊急連絡係



「1995年兵庫県南部地震による人の被害(件の5) 阪神市東灘区における人命救助活動に関する聞き取り調査」から



地域の防災訓練に参加しよう！

救出活動、初期消火活動などの防災活動を素早くできるように、各地域で防災訓練を行っています。また、地域では分かれていても、災害時には、なかなか防災活動できないものも、ますます多くなっています。そこで、地域の防災訓練に参加しましょう。きっと役に立つことはばかりですよ。

自治会連合会別防災訓練実施日程表

連合名	日時	場所
早川	9月 4日(土) 9:30~11:30	早川小学校
東富水	10月 3日(日) 9:30~11:30	東富水小学校
富水	10日(日) 9:30~11:30	富水小学校
新玉	10日(日) 14:00~16:00	新玉小学校
片浦	16日(土) 9:30~11:30	片浦小学校
国府津	17日(日) 9:30~11:30	国府津小学校
下曾我	17日(日) 14:00~16:00	下曾我小学校
二川	23日(土) 14:00~16:00	足柄小学校
桜井	24日(日) 9:30~11:30	桜井小学校
橋北	24日(日) 9:30~11:30	下中小学校
久野	24日(日) 14:00~16:00	久野小学校
足柄	30日(土) 9:30~11:30	町田小学校
芦子	30日(土) 14:00~16:00	芦子小学校
緑	31日(日) 9:30~11:30	三の丸小学校
幸	31日(日) 9:30~11:30	三の丸小学校
十字	31日(日) 9:30~11:30	三の丸小学校
大窪	31日(日) 14:00~16:00	大窪小学校
橋南	11月 6日(土) 9:30~11:30	前羽小学校
曾我	7日(日) 9:30~11:30	曾我小学校
酒匂	7日(日) 14:00~16:00	酒匂小学校
豊川	13日(土) 14:00~16:00	豊川小学校
万年	14日(日) 9:30~11:30	新玉小学校
上府中	14日(日) 14:00~16:00	千代小学校
山王・鶴一色	28日(日) 9:30~11:30	山王小学校

※下府中地区は、8月29日㈰に総合防災訓練を実施済み

防災標語を募集!

～皆さんの応募をお待ちしています～

内容 市民の防災意識の高揚を図る標語
対象 市内に在住または在勤のかた
応募方法 標語(1人2点まで)・住所(在勤のときは勤務先)・氏名・電話番号を書いて、
はがきまたはEメールで

応募先 250-8555 小田原市防災対策課
Eメール
bosai@city.odawara.kanagawa.jp

締切 9月30日(木)必着

※入賞者と入賞作品を広報おだわら誌上で発表します。

という心構えが大切です

自主防災組織の役割は？

災害時の自主防災組織の役割としては、主に次のようなものがあります。

自主防災組織は、自治会単位で構成されており、現在、市内に256あります。災害時に救助・救援活動や避難誘導などの地域の防災活動を行うため、自治会長(本部長)や防災リーダーを中心として、平常時から防災訓練などを実行っています。

を日ごろから取り合つておくことが大切です。

①情報の収集

「自分がやらないくとも、だれかが助けてくれるだらう」「災害時に協力できることなんて無いだらう」と考えていませんか。一人でどんなに頑張っても、大きな災害に対処することはできません。しかし、一人人が防災を意識し、皆で出来ることを少しづつ協力し合えば、どんなに大きな災害でも対処できるはずです。

「自分たちのまちは自分たちで守る

になつた人たちの救出・救助活動を行ひます。ただし、救助活動は危険を伴う場合がありますので、二次災害に十分注意してください。

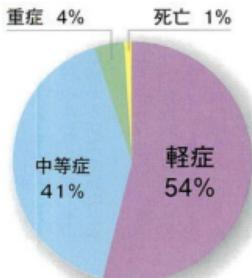
出火防止のための活動や、初期消火活動を行います。ただし、消防署や消防団が到着するまでの間、火災の拡大延焼を防ぐのが基本です。決一

(6) 給食・給水活動

④ 医療救護活動

大災害時には多数の負傷者がでるため、すぐに医師による治療が受けられるとは限りません。その場合は、応急手当を行い、仮設救護所（小学校へ搬送しましょう。

傷病種別程度搬送状況(平成15年中)



皆さんには9月9日が何の日か
ご存じですか

9月9日で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。

「救急の日」は、救急業務と救急医療に対する市民のかたがたに理解と認識を深めていたくとも、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

本市消防本部の救急出場件数は年々数百件ずつ増加し、平成15年中には8,455件と過去最高件数を記録しました。これは、1日平均約24件、1時間に1回の割合で救急車が出場したことになり、全ての救急隊が出払ってしまうことがあります。しかし、ある交通事故現場に到着するまでには、通報から約6分かかります。その間に、適切な応急手当を行えるか否かが傷病者の生死に大きな影響を与えることとなります。

また統計的に見ると、救急車で搬送された傷病者のうち入院を必要としない、「いわゆる「軽症者」の割合が半数以上を占めているのが現状です。救急車の利用対象となるがんや急病人は、医療機関などに緊急に搬送する必要があるかもしれません。自分で医療院にいる場合は、自家用車やタクシーなどの利用を心がけてください。

ただし、けがや病気が重いと思われる場合は戸惑うことなく救急車を呼びましょう。一人でも多くの命を救うため、あせらず、ゆっくり、おちついで判断!

救急車を正しく利用しましょう。
なお、近所にかかりつけ病院(医師)をもつと急病などのときに頼りになります。あらかじめ夜間や休日のときとのように対処してしまえるのか、相談されることがあります。

突然の事故から身近なかたが命を救うため、「119番通報」と「急救手当の方法」「かかりつけ医療機関」や「緊急時連絡先」などについて日ごろから話し合っておきましょう。

急病や事故など発生!!

おちついで判断!

救急車必要なし

- 風邪をひいた ○歯が痛い ○泥酔者
- 通院のための交通手段
- など緊急を要しない場合

救急車必要あり

- 災害により生じた事故の傷病者
- 屋外や公衆の出入りする場所において生じた事故の傷病者
- 生命の危険や著しく悪化するおそれのある症状を示す疾病的傷病者で、迅速に搬送する相当な手段がない場合

あせらず、ゆっくり、おちついで! 119番通報

救急車が到着するまでに…

救急車の誘導

かかりつけ病院(医師)への連絡

応急手当の実施

消防本部緊急連絡室
49-4410

夜間や休日の場合は
47-0823

かかりつけの病院へ

お問い合わせ
消防本部
警防課警防係
49-4420・4421

みんなを守る
119

○119番受付員から電話を通じて応急手当の口頭指導があった場合は積極的に実施してください。

地形・地質との関係について

Vol.2

同県温泉地学研究所 ☎ 233588

みんなで守ろう おだわらのまち
～自主防災組織に参加しよう～

市には、平野、丘陵、火山の山麓と変化に富んだ地形が広がっています。今回は、これらの地形から考へて、それらの地形災害についてまとめてみます。

足柄平野の表層には、「冲積層」と呼ばれる酒匂川によって運ばれてきた砂や泥、石などが堆積しています。この冲積層は、市北部の鬼ヶ城では約30メートル、飯泉で約60メートル、酒匂川河口部で75メートルと海岸に近くにしたがって厚くなっています。

また、森戸川や山王川、狩川沿いの低地にも、冲積層が厚く堆積しています。このような沖積層が約30メートル以上厚く堆積しているところでは、地震の揺れが増幅されやすく、建物の不 同沈下（方向に偏って沈下・傾斜する状態）や液状化などの地盤災害が起こりやすいと考えられています。

市域の東部にある大磯丘陵は、国府津・松田断層が作り出した地形です。丘陵自体は、浅い海や河川、湖沼などで堆積した地層で形成されています。市域西部の山間部とその緩やかな斜面は、箱根火山が作り出した地形です。山体は溶岩で、緩やかな斜面は火山噴出物で形成されています。一般的に、このような地形地質では、強い地震の揺れによつ

て斜面の崩壊、ひび割れ、地盤の緩みなどが生じます。さらに、山崩れなどの大規模な斜面崩壊が発生します。河川のせき止めや決壊による土地・砂災害が発生する場合もあります。

また、このような土砂災害は、余震や降雨などにより誘発されることもありますので、本震発生後もしばらく注意が必要です。

より詳細な小田原の地形地質を知りたい方は小田原市史別編「自然」をご覧ください。

また、最近の地震活動のまとめなどは、温泉地学研究所のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05325/>

次回は、市内の地形や地質と過去の地震災害との関係について説明します。



平成15年7月勝浦地震の強烈な揺れによって、道路に陥没する箇所が見受けられました。

建築物の専門家の防災ボランティア 「応急危険度判定制度」

大地震で被災した建築物は、その後の余震などによる倒壊や部材の落

下など二次災害をもたらす危険性があります。

この「二次災害」を防止するため、大地震の被害を受けた地域の建築家が「応急危険度判定士」と呼ばれる専門家が「応急的」に判定し、「被災建築物の危険の度合い」を情報提供する制度が、「応急危険度判定制度」です。

応急危険度判定士とは

応急危険度判定士は、建築技術者を対象に、県知事が指定講習を実施し、認定登録されます。判定士として登録されたかたには、被災した場所の災害対策本部から要請があったとき、ご協力いただける範囲で、ボランティアとして判定作業を行っていただきます。



同建築指導課 ☎ 331433

被災建築物応急危険度判定 ～震後の安全確保のために～

現在、市には、250人を超える応急危険度判定士が登録されています。阪神・淡路大震災のときは、小田原市からも多くの判定士が現地へ派遣され、判定作業に活躍しました。県内では、応急危険度判定士として登録するための「応急危険度判定講習会」を年5回程度、無料で行っております。講習会の案内を希望される方は建築指導課に連絡ください。

行革ニュース 第5回

あなたの声が窓口を変える宝です

戸籍住民課の窓口がリユースされ、使いやすくなりました。

●行政経営室 ☎331305

戸籍住民課の 窓口リユースが好評です

昨年8月、戸籍住民課の窓口を皆さ
んが使いやすいように改善しました。

転入や転出などに伴う、国民健康
保険や国民年金など、複数の届け出
を戸籍住民課の窓口でまとめてお受
けし、届け出漏れを解消しています。

また、窓口周辺では、係員がご用
件に応じて窓口にご案内したり、用
紙の記入方法をご説明しています。
さらに、カウンターを低くし、いす
に座って手続きができるようになっ
た印鑑登録証明などの証明発行専用
窓口を利用されたかたを対象にし
たアンケートでは、約8割のかたか
ら、以前より便利になつたとのご感
想をいただいています。

土・日曜開庁の拡大に 取り組みます

今年1月に市民3,000人を対
象に行つた「市民満足度重要度調査」
では、市役所全体の窓口サービスに

ついて、前回調査時(平成14年8
月)に比べ、満足度が大きく向上
しました。「土・日曜日も窓口を開け
てほしい」「職員の応対が悪い」「個
人情報の保護に力をいれてほしい」

というご意見もいただきました。

現在、アーバンカード市民窓口で
土・日曜・祝日も住民票や印鑑登
録証明の発行を行っているほか、市
役所本庁舎では、毎週火曜日夜
17時から19時まで窓口を延長し、
住民票・戸籍の届け出や税金の支
払い、国民健康保険の手続きなど
をお受けしています。市

今後、土・日曜の窓口開庁の拡
大に向け、準備を進めます。

個人情報の保護にも 取り組んでいます

コンピュータウイルスや不正ア
クセスなどにより個人情報が流出
しないよう、情報管理体制を強化し
ました。戸籍の届け出では本人確認を
行い虚偽の届け出を防止しています。

今年1月に市民3,000人を対
象に行つた「市民満足度重要度調査」
では、市役所全体の窓口サービスに

小田原の文化的・歴史的資源の
掘り起こしや市外から見た「小田
原」に対するイメージ・ニーズを把
握することを目的としたまちづく
り活動を展開します。

そして、市中心街地のまちづく
りに対する関心を高め、今後の活
動の方向性を探る「市中心街地活性
化フォーラム事業」を行います。

●まちづくり活動支援事業

(9月上旬～12月下旬)

市民組織が中心となり、小田原
に存在する数多くの歴史・文化的
資源を生かした下表にある3つの
まちづくり事業を通して「私たちの
住む小田原」というまちの魅力」を再
発見します。

● 中心市街地活性化フォーラム

(3月上旬開催予定)

まちづくり活動支援事業を担当
した団体が活動報告やまちづくり
に対する提案とともに、専門
家に意見を求めるながら、今後のま
ちづくりに対する関係者の意見を
まとめます。

まちづくりについて考えます ～市中心市街地活性化フォーラム事業を展開～

●産業政策課

☎331519

実施事業名(実施時期)	概要
なりわい歳時記再現事業 (10月上旬～2月下旬)	小田原の旧家の庭園を残し、地域コミュニティの拠点となる「小田原宿なりわい交流館」を舞台にして、四季折々の歳時記を再現し、小田原に伝わる古き良き風習を体験する場を提供します。
実施団体 小田原やんべえ俱楽部	予定事業 お月見(10月)、正月飾り(12月下旬)、ひなまつり(2月下旬)
街かど博物館ネットワーク事業 (9月中旬～11月下旬)	「街かど博物館」という地域資源を活用し、首都圏の消費者に対し、小田原の魅力の発信を行い、小田原の街に対するイメージやニーズを把握し、どのようにしたら多くのかたがたに来街していただける魅力的な街になるかを研究します。
実施団体 小田原まちづくり応援団、 街かど博物館長連絡協議会	中心市街地内の隠れた名所や見所などの情報を広く募集し、市民や観光客の皆さんとの「生の声」を色濃く反映させた中心市街地豆知識ハンドブックを作成、配布し、地域の文化的・歴史的資源の有効活用策などについて検討します。
中心市街地魅力スポット・豆知識ブック作成 (9月上旬～12月上旬)	
実施団体 小田原まちづくりネットワーク	

動物フェスティバル神奈川2004 in おだわら

■動物フェスティバル神奈川2004 in おだわら実行委員会
(環境総務課内) ☎31475



あなたは、ペットを飼っていますか？
最近、犬・猫のほか、ペットの、種類も多種多様になつてきました。
ますますペットへの関心は高まっていますが、同時に飼い方の知識やマナーの向上もより一層求められてきています。

そこで、動物に関する正しい知識を深めるためのイベントを小田原アリーナで開きます。

日時 9月26日(日)10時～16時

【雨天時は屋内式典等のみ実施】

場所 小田原アリーナ、
臨時駐車場内イベント会場
内容 式典、動物愛護児童作品展
示、人と動物の共通感染症に関する講演会、人形劇ふれあい動物園、わんわんバレー、犬猫の新しい飼い主探しコーナー、盲導犬・聴導犬コーナー、牛乳の無料配布、ペットの相談コーナーなど
※アリーナ内式典会場では、動物愛護児童作品の展示や人と動物の共通感染症に関する講演会を行います。

また、イベント会場では、わんわんバレードやペット相談、盲導犬・聴導犬のデモンストレーションなどを行います。

主催 (社)神奈川県獣医師会、神奈川県、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町、(財)神奈川県動物愛護協会、神奈川県動物保護管理協会

動物フェスティバル神奈川は10年ぶりに小田原市での開催となります。この機会にぜひお越しください。動物との関わりについて考えてみてはいかがでしょうか。

力を拽く！力をつける！力を生かす！ 女性パワーアップ大学院

（環境行政・都市計画）

■女性行政課 ☎31725

女性の目で見たまちづくり

いま、社会的な課題の解決に女性の意見が求められ、生かされ始めています。子育て支援や年金、介護の分野などさまざまですが、これらに女性の視点を取り入れ、実際の生活者の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

日々の生活の中で疑問に感じていることや、提案したいことなどを実際に意見として発言してみたら、それだけ大きなきっかけとなるかもしれません。

女性カレッジ修了生や女性団体のかたの声から誕生した「女性パワーアップ大学院」は、女性が市政に興味・関心を持ち、意見を発言する力を持つ仲間と一緒に



加できます。

昨年は「政策形成」を重点テーマとし、女性の視点か

ら、これから的小田原のまちづくりについての子育て支援政策などを考案し、「都市計画」がテーマです。とても大きな課題に思いますが、安心して暮らすための身近な課題です。

テーマ講座でのたくさんの方々の意見を伝えるコミュニケーション講座は、あなたの暮らしの力に変わります。

魅力あるまちづくりにあなたの力。暮らすための身近な課題です。

内容 ごみの現状と課題、暮らしこそ自然環境の保全、都市計画の基礎知識、現在の傾向、女性に関する法律、コミュニケーションセッション

日時 10月5日～11月30日の毎週火曜日(11月16日は除く)と11月24日(水)の全8回 14時～16時

場所 市役所

対象 市内在住・在勤・在学・活動中の女性20人程度・先着順

託児あり・事前申込制

申込 9月17日(金)までに住所・氏名、年齢・電話番号をはがき、電話またはFAXで。

〒250-8555

●高齢者栄養教室

●高齢介護課 ☎ 33-1841



概ね60歳以上のかたを対象に、年5回（1回3日コース）マロニエなどを開いています。食事の取り方など食生活の自己点検と調理実習を行います。



健康の秋

強い日差しはピークを過ぎたものの、まだ残暑が続くこの時期。自分自身の「健康」について考えてみましょう。市のさまざまな「健康」をご紹介します。

●ウォーキング体験講座

●スポーツ課 ☎ 38-1149

ツーテーマーにて向けてウォーキング体験講座を開いています。ここでも、健康づくりや生活習慣病に対する「ウォーキング効果などについて話します。このウォーキング体験講座は、実技を含めて2回開きます。

●地域で健康の輪を広げよう

●健康づくり課 ☎ 47-0820

健民祭などにおいて、地域みんなの健康づくりへの意識の高揚を図るために健康おおわら普及事業を行っています。

- 健康相談
- 血圧測定
- 骨密度測定
- 脂肪測定
- 骨密度測定など

●高齢者体操教室

●高齢介護課 ☎ 33-1841

70歳以上のかたが、はり・きゅう・マッサージを受けるとき、1,500円を1人年3回助成します。

●いきいき健康切符事業

●保険課 ☎ 33-1845

毎週月曜日、生きがいふれあいセンターを開催しています。

40～64歳の国民健康保険の被保険者を対象に、生活習慣病予防に向けたアンケートを行い、回答結果を分析して個人にお知らせします。

●コンピュータ健康診査事業

●保険課 ☎ 33-1841

ターゲットを60歳以上のかたを対象に開催しています。

リズム体操やボール遊びなどの軽い運動です。

●休日夜間急患診療所

●休日夜間急患診療所 ☎ 47-0823

保健センター内の休日・夜間急患診療所では、年間を通じて休日と夜間の救急医療を行っています。

暑い夏

文 小澤良明

異常気象とか天候不順とかろ／＼言われるが、今年の夏は確かに常と違った。穏やかな気候が大きな慢性的な私達西湘地域でも、梅雨が明けない内から台風が次々と襲来し、空梅雨、連日の熱帯夜、多発した落雷、ヒュウ、突風、時間数mmに及ぶ局地的豪雨、と何か変わった。

全国的にも新潟、福井が集中豪雨に見舞われ、日本アルプスを挟んで反対側の関東一帯は記録的な猛暑、熱波に襲われた。この異常気象について気象庁は、「太平洋高気圧の西への張り出しが、東シナ海や日本海の湿った空気を梅雨前線に運び、日本海側に雨、関東にフェーン現象をもたらした」として、誰もが多分心配した「地球温暖化現象」とは直接的な関係はないとのコメントした。

毎年世界各地でも災害が起きているが、今年も東欧や中国の熱波、インドの洪水、ベルトの寒波等々、地球規模で異常気象に見舞われたとのことである。自然界は、どこの地域で大雨が降れば、別の地域では快晴になる、という具合に相互に関連して成り立つており、それによって地球全体がバランスを取っている」という専門家もい

市長随想

●ふれあいけんこうフェスティバル

● 高齢介護課
間 健康づくり課
☎ 470820 ☎ 331841

●城下町おだわらツーテーマーチ
問 実行委員会事務局 ☎ 38-1111

○21日(日)
【尊徳・太閤・夜城コース】 [30・20・10 km]
【ファミリーコース】 [6 km]
【監修】 ブルーノ

る。しかし、今夏の北陸と関東の正反対の現象は、"一種の自然界のバランス現象"と簡単に片付けられない、重い教訓を私はに残した。



健康ほのぼのインタビュー

親子で楽しむタッチケア（親子体操）は大人気。高齢者サーカルの作品展やステージ発表、保険相談、チャリティバザーなど各種イベントがいっぱいです。

かな自然と歴史・文化がふれあいと感動を育みます。



○20日(土)
「飯泉音宮・曾我山コース」[30.20.10km]
「湯河原・真鶴コース」[20km]
学校(真鶴町)・湯河原町立湯河原中学
校 湯河原町
コース

○当日申込一般2,000円 中学生
以下200円
申込方法 9月1日(水)から10月5日(火まで)
参加申込書に必要事項を書き、
実行委員会事務局へ。郵便為替、現金
書留でも可能です。

問健康づくり課
児童福祉課

「みなさん、健康は宝ですよ。健康普及員になつて10年以上の経験を持つ川本さんは真っ先にそう切り出しました。

生活習慣病にならないように食事を30品目取ることが目標です」。

本柱。

今年のテーマは「健康と運動」とです。「健民祭では、従来の血圧、脂肪・骨密度の各測定のほかに、ストレッチングを例年以上に取り入れてまいります。皆さんもぜひ、試してみてください。

おだわらのため、地域のため、家族のため、そして自分のため。「健康で実りある秋を迎えましょう」。

「栄養・運動・休養」を 忘れずに

健康おだわら普及員
会長 川本雪江さん



「みんなで楽しく食べる」、
これが一番！

管理栄養士
石田 智子さん



「暑い時期こそ、ちゃんと一日3食取つてくださいね。日ごろ、保育園・幼稚園などの献立を作つておられる管理栄養士の石田さんです。」
「食事は、何をどれだけ食べるか」と
よりも、「何を、どこで、誰と、ど
のように食べるか」ということが
大切ですね。栄養の母といった
雰囲気の石田さん。

臺灣throposaurus formosanus は、臺灣特有の種で、臺灣の生態系を構成する重要な種の一つである。臺灣では、臺灣人によって「臺灣壁虎」として知られるが、臺灣の生態系を構成する重要な種の一つである。臺灣では、臺灣人によって「臺灣壁虎」として知られるが、臺灣の生態系を構成する重要な種の一つである。

介護保険サービス 実態調査結果

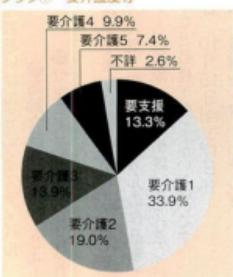
市では介護保険制度の利用実態や利用者の満足度を把握するため、本年3月に「介護保険利用状況に関するアンケート調査」を、居宅サービス利用者と未利用者に分けて実施しました。なお、調査結果は「おだわら高齢者保健福祉介護計画」の基礎資料として活用します。■ 高齢介護課 ☎ 33-1825



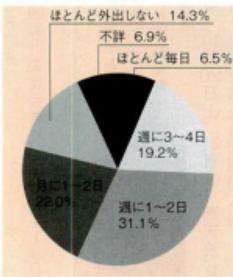
〔介護保険居宅サービス利用者調査〕

【母数】平成16年1月1日現在、要支援・要介護認定を受けていて介護保険の居住サービスを利用している5524人のうち、回答のあつた1702人(回答率73.2%)

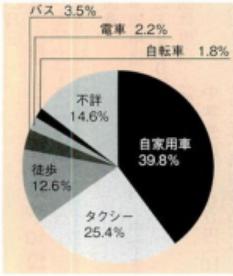
グラフ① 要介護度別



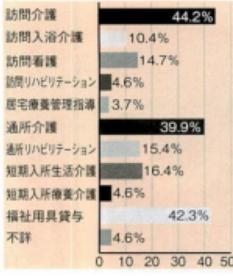
グラフ② 外出の頻度



グラフ③ 外出するときの主な手段



グラフ④ 現在利用している介護保険サービス



要支援、要介護者の
要支援、要介護者の性別は、「男性」
が30・9%、「女性」が66・3%で、また
その年齢は、「64歳以下」が4.2%、前期
高齢者(65～74歳)が18・8%、後期高
齢者(75歳以上)が75・0%でした。

要介護度などは、「要介護1」が
最も多く33・9%、以下「要介護2」
19・0%、「要介護3」13・9%、「要支援」

● 中心となつた介護をしてゐるかた
介護をしてゐるかたの性別は、「女性」が
73%、「男性」が22.0%であり、その
年齢は「50歳代」が29.9%で最も多く、
60歳以上のかたの合計は過半数、70歳以
上の合計でも25%を超えるなど、高齢者
が高齢者を介護する状況にあります。

● 利用しているサービスの満足度
利用しているサービスの満足度は
問入浴介護が最も高く67.5%、次に
訪問看護が59.7%となっていました。
また、「不満足である」と回答した回答
は、全サービスで10%未満にとどまっ

ます。(グラフ⑤)

介護保険料の負担感
平成15年4月の介護保険料改定に伴う負担感は、負担に感じていない人の割合が約6割となっています。一方、「かなり負担感が増えた」というかたが19・2%。

7.4 %と統っています。(グラフ①)

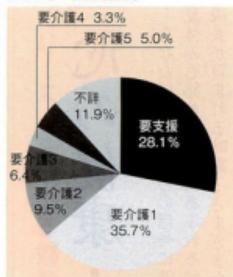
（グラフ④）
また、4種類以上のサービスを利用しているかたは合計で12・1%でした。

25・8%となっています。(アラウド)

また、外出時の主な手段は、「自家用車」が39・8%で最も多く、次いで「タクシー」が25・4%でした。(グラフ③)

介護保険サービスを利用し始めてからの身体の変化
64・4%となって います。(グラフ⑤)

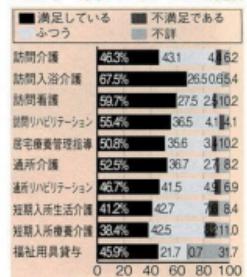
グラフ④ 要介護度等



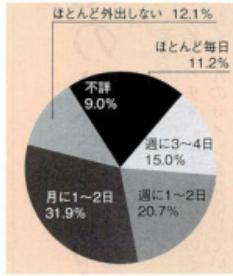
● 要支援・要介護者
要支援・要介護者の性別は、「男性」が30・7%、「女性」が63・3%で、またその年齢は、「64歳以下」が5.0%、前期高齢者(65・74歳)が21・7%、後期高齢者(75歳以上)が70・2%でした。
要介護度などは、「要介護1」が最も

「介護サービスの利用や日常生活に支障があるほど負担になっている」というかたは14%となっています。
【介護保険サービス未利用者調査】
〔母数 平成16年1月1日現在、要支援・要介護認定を受けている介護保険のサービスを利用しない人の割合〕回答のあつた592人(回答率66.9%)

グラフ⑤ 利用しているサービスの満足度



グラフ⑥ 外出の頻度



● 中心となって介護をしているかた
介護をしているかたの性別は、「女性」が74・2%、「男性」が21・8%で、その年齢は、「50歳代」が30・5%で最も多く、60歳以上の方の合計は過半数、70歳以上の方が高齢者を介護する状況にあります。

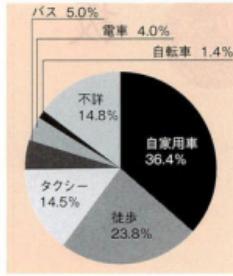
● 要支援・要介護者の外出の状況
要支援者・要介護者の外出は、「週に1から2日」が31・9%と最も多く、以下

多く35.7%、「要支援」が28.1%、「要介護2」が9.5%、「要介護3」が6.4%、「要介護4」が3.3%、「要介護5」が5.0%、「要支援4」が3.3%と続いている。

【グラフ⑨】
● 中心となって介護をしているかた
介護をしているかたの性別は、「女性」が74・2%、「男性」が21・8%で、その年齢は、「50歳代」が30・5%で最も多く、60歳以上の方の合計は過半数、70歳以上の方が高齢者を介護する状況にあります。



グラフ⑦ 外出するときの主要手段

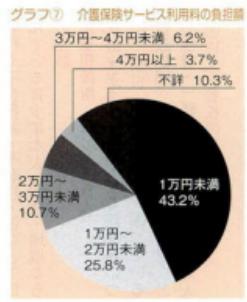


● 要介護認定を申請した理由
「急に介護サービスが必要になったとき困るから」というかたが44・5%と最も多く、申請時点では介護サービスを利用することのないかたが44・5%と最も多く、将来に備えて認定を受けていたかたが多いことが分かります。

● 要支援・要介護者の外出の状況
要支援者・要介護者の外出は、「週に1から2日」が31・9%と最も多く、以下

多く35.7%、「要支援」が28.1%、「要介護2」が9.5%、「要介護3」が6.4%、「要介護4」が3.3%、「要介護5」が5.0%、「要支援4」が3.3%と続いている。

【グラフ⑩】
● 要介護認定を申請した理由
「急に介護サービスが必要になったとき困るから」というかたが44・5%と最も多く、申請時点では介護サービスを利用することのないかたが44・5%と最も多く、将来に備えて認定を受けていたかたが多いことが分かります。



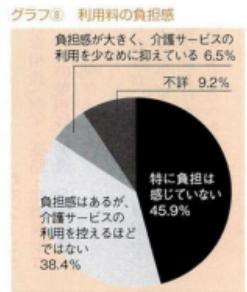
グラフ⑧ 介護サービスを利用していない理由



● 介護保険料の負担感
平成15年4月の介護保険料改定に伴う負担感は、負担を感じていない人の割合が約4割となっています。

● 介護サービスを利用していない理由
「一方、『かなり負担感が増えた』というかたが29・3%、「介護サービスの利用や日常生活に支障があるほど負担になつてゐる」というかたは12%となっています。

● 介護サービスを利用していない理由
「一方、『かなり負担感が増えた』というかたが29・3%、「介護サービスの利用や日常生活に支障があるほど負担になつてゐる」というかたは12%となっています。



シリーズ.. 静かなる教育論議

「心の健康・心の教育」掲示板

あなたは子どもたちの信号に気づいていますか？ 夏休みも終わり、活気あふれる学校生活が始まります。子どもたちの心の成長が育まれる時期…さまざまな場面でたくさんの方のサインを発信していますか？さて、「静かなる教育論議」「心の健康・心の教育」掲示板今回のテーマは、「教育相談事情」についてです。

● 教育研究所 ☎ 331729

「静かなる教育論議」でお寄せいただいたご意見

子どもの身近な問題について相談したくても気軽に相談しにくく、悩んでいる保護者のかたも多いと思う。

よく知っている人より知らない人の方が相談しやすいこともある。気軽に悩みの相談ができる機関がどこにあるかなどの情報を、保護者に発信してほしい。

教育研究所で行っている
教育相談の実態

児童・生徒のさまざまな問題(不登校・いじめ・学習・進路・不良行為・学校への要望・集団不適応)について3人の教育相談員が対応しています。本人・保護者・学校関係・他機関などからのさまざまな相談に対し、電話・来所・訪問相談のいずれかの方法で応じています。

不登校児童・生徒のために通級制の

教育相談指導学級

があります。本町教

室・マロニエ教室では、学級主任1人、

教育相談員2人・心理相談員1人・指導員5人・相談医2人・スーパーバイザー

1人のスタッフにより、児童・生徒がどのようにすれば一日も早く元気になれかかると一緒に考え方を支援しています。

15年度は258人から相談を受け、

その内、学級への見学・体験・通級者は

56人でした。全体的にみ、14年度に比べ若干減少しています。これは、校内に配置されているスクール・カウンセ

シリーズパート6

ラーや心の教室相談員の相談活動が定着したことや、各学校でのさまざまなお取り組みの結果の表れと考えられます。

市内の他機関との連携

教育研究所以外にも青少年の相談を受け入れる機関があります。

特別支援教育相談室「あおぞら」

☎ 4937-633月・木曜日13時～17時

発達障害など、特別な教育と配慮を必要とする児童・生徒に関する相談

青少年相談センター ☎ 2314-81

非行や不良行為・不登校・性などを悩んでいる青少年本人・家族・地域から

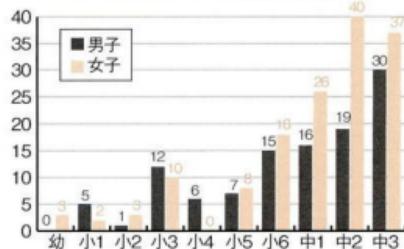
の相談 ☎ 3280000

児童相談所 ☎ 3280000

18歳未満の児童に関する諸問題について受付、児童の福祉を図つていている行政機関。子育て・虐待・乳幼児など

の保健・一時保護(春学期中の対人関係で不登校のとき)

15年度学校種・学年別相談者の内訳



※このほかにも医療機関・保健センターなど、青少年の相談を受け入れる機関がありますので、各学校・教育研究所などへお尋ねください。

教育相談(就学・進路・指導援助など)や療養相談(発達・日常生活など)に関すること ☎ 3727-55

※このほかにも医療機関・保健セン

ターや、青少年の相談を受け入れる機関がありますので、各学校・教

育研究所などへお尋ねください。

※このほかにも医療機関・保健セン

ターや、青少年の相談を受け入れる機関がありますので、各学校・教



◆天守閣

江戸時代に小田原城は、石垣や水堀に守られた堅固な城に整備されましたが、戦もなく敵に攻められることはありませんでした。しかし、他に強力な「敵」があったのです。それは、地震でした。

●文化財保護課 ☎33-1717

小田原城を襲った主な地震

1633年 寽永10年	M 7.1	駿豆相模大地震
1647年 正保4年	M 6.5	武相地震
1703年(元禄16年)	M 8.1	南関東大震災
1782年(天明2年)	M 7.3	武相大地震
1843年(天保14年)	M 6.3	天保地震
1853年(嘉永6年)	M 7.3	嘉永大地震
1923年(大正12年)	M 7.9	関東大震災

天守閣が傾いた！　武相大地震
元禄大地震が昔話になりかけた天明2年、大きな揺れが小田原のまちを襲いました。城下の家々はほとんど倒壊し、城も大きな被害を受けました。天守閣は、倒壊はしなかったものの、北東に約30度傾いてしまいました。小田原藩内ではその復旧方法について紛糾が続きましたが、藩大工頭の川辺匠太夫が、綱で引き起こうという前代未聞の方法を提案しました。現状のまま



元禄復興碑



積まれたまま滑り落ちた石垣

城全体の復興が完了したのは宝永4年(1707年)で、それを記念して天守閣の石垣の隣石に碑で刻まれました。その石は関東大震災で石垣が崩落したことにより偶然発見され、今は天守閣に展示されています。なお、現在の天守閣昭和35年復興は、このとき再建されたものを模して造られています。

城令によって天守閣や櫓などはすでに取り壊されていましたが、残されていた石垣はそのほとんどが崩落し、天守の姿を失ってしまいました。本丸周辺には今も石垣の大きな石が散在していますが、これは関東大震災のときに崩落したもののです。市立図書館の裏手には、本丸南側にあった石垣が積まれたまま斜面を滑り落ちた状態で残っています。この石垣は、江戸時代の石の積み方を知ることができる大変貴重なものと言えます。昭和初期には、丸周辺の一部の石垣が積み直され、現在の城址公園の原形ができました。

天守に綱を結び、南北側からそれを引いて徐々に引き起すという方法です。結果は見事に成功し幕末まで持ちこたえることができました。

江戸時代の大震災

大正12年(1923年)9月1日に発生した関東大震災。明治時代初期の廢帝令によって天守閣や櫓などはすでに

あなたのお宅にも、まだ知られていない「一枚の古い写真」が残されているかもしれません。

少しあてもお城が写っていれば、それは大変貴重な資料となります。もし、そのような写真がありましたら、ぜひお知らせください。



皆さんの活動が「まち」を育みます

平成16年度小田原市市民活動応援補助金を交付する事業が決定しました

市では、市民の皆さんのが自発的に行なう市民活動を財政的に支援することにより、その活動の活性化と団体の自立を図り、市民主体のまちづくりを進めるため、今年度「小田原市市民活動応援補助金」を創設しました。

交付事業を募集したところスタート

アッブコース15件、ステップアップコース29件、計44件の申し込みをいただき、学識経験者や市民活動に関する有識者、公募市民などで構成されている小田原市民活動推進委員会が審査しました。審査の結果、16件の事業に補助金を交付することに決定しました。

補助金の概要

種類	スタートアップコース	ステップアップコース
対象事業	団体が新たに行なう事業	団体がこれまで行ってきた活動の発展を目的に次の一步として新たに行なう事業
補助金額	上限10万円	事業費の1/2 上限30万円
補助金総額	250万円	

補助金を交付する事業

<スタートアップコース> (上限10万円)

番	事業名・団体名	交付金額	概要
1	「たけのこ」通信編集発行事業 編集ボランティアグループ いどばたかいぎ	50,000	農産物直売を通して、農家と消費者の相互理解を深め、環境保全と食の安全などの周知をする。
2	地域生活支援センターと精神障害者への市民の理解を深めるための講演会の開催 西湘友の会	42,000	地域生活支援センターの開所にむけての理解を深めるため講演会を開く。
3	地球温暖化防止活動 温暖化防止アクショングループ	100,000	地球温暖化防止への実践活動を積み重ねて、地球規模での持続可能な社会の実現に向け各種事業を行なう。
4	地域のお年寄り達及び子供たちのふれあい交流事業 さざなみ会	50,000	郷土の民話語り、手作りおもちゃなどを通し、地域のお年寄りと子供のふれあい交流、親睦を図る。
5	CAPプログラム開催事業 小田原にCAPを広める会	70,000	子どもが暴力から自分を守るために知識を大人・子ども双方に教えるワークショップを開催する。
6	公共施設等の樹木剪定による緑の環境保全 緑樹会	62,000	城下公園やメダカの学校など公共施設の剪定などをを行い、緑の保全活動を行う。
7	車椅子ダンス普及ボランティア事業 車椅子ダンス普及会 小田原支部	98,000	車椅子ダンス普及するため、ボランティアに対する養成講座を開催する。

<ステップアップコース> (事業費の1/2 上限30万円)

番	事業名・団体名	交付金額	概要
1	「手作り甲賀と青甲賀舞」を合体させた新分野の開拓と小田原のPR事業 小田原城馬組衆	300,000	甲賀仕舞の普及を図り、手作り甲賀と合体させた小田原のPRを行なう。
2	森づくり事業 森のなかま	53,000	心地よい森づくりを行なう。森林づくりや森での活動を通して、森と親しみ、森林の大切さ、森の役割を感じてもらう。
3	神奈川子どもの詩展覧会 神奈川児童文化振興会	207,000	神奈川県下から集めた子どもたちの詩を展示し、子どもの豊かな感性を育てる。
4	市民自給の食 特定非営利活動法人 あしがら農の会	300,000	耕作放棄された田畠を市民が自給のために耕作することで農業景観の維持と農業後継者の育成、有機農業技術の啓発を行う。
5	避休農地の復元維持管理事業及び地域の活性化や環境保全に関する事業 特定非営利活動法人 みかんの花咲く丘	300,000	避休のみかん畑を再生することで環境の保全に寄与し、ワーキングパーティなどを通じて地域の活性化を図る。
6	小田原青少年のためのバルナーナスムコンサート実行委員会	87,000	西湘地域を中心にクラシック音楽を勉強している青少年のなかから公募により出演者を選出し、コンサートを行う。
7	自然・馬・人の会会員馬会 自然・馬・人の会	242,000	乗馬を通じてすべての人が互いに助け合える場所を作ったため、乗馬会とその研究会を開催する。
8	市街地パリアフリーMAP作成 小田原パリアフリーカーを考える会	130,000	パリアフリーの街づくりの実現に向けて、市街地の調査を行い、マップを作成する。また講演会を開催し、理解を深める。
9	身体障害者及び高齢者等に対するパソコン操作のサポート事業 特定非営利活動法人 パソボラーサークル	300,000	身体障害者などが地域で自立生活できる社会の実現のため、パソコンの技術習得支援などを行う。

市民交流課 ☎33-1707

小田原市市民活動応援補助金公開プレゼンテーション

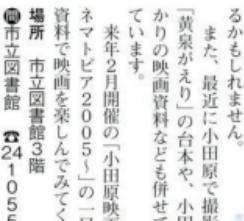


第1次審査として書類審査を行い、第2次審査の公開プレゼンテーションにおいて各事業の内容を発表していただけた上で選考しました。

懐かしの日本映画に思いをはせる

脚本広報広聴室 ☎33-1261

小田原映画祭
ミニミニコラム
その1



市立図書館では、図書館で保管している日本の古い映画の本や雑誌、台本などを貴重な資料を展示しています。皆さんのお出でに代にタイムスリップしたような懐かしい気分に浸れるかも知れません。

昭和歌大全
市立図書館 3階

24
1055

農業をもつと身近に！

夏空の下、元気いっぱい！

平成16年度

宿泊農業体験学習事業

農

作業・農家生活を通して、その楽しさを知り、自然に対する意識の啓発を促進する実体験型の本事業も今回で21回目を迎えました。

受け入れ先の一人である中村原在住の多田徳次さん（足柄地区農業経営士会長）宅に同い、小学生6年生の女の子3人（町田小の白井ひかりさん、桜井小の齋藤菜莉さん、矢作小の横山美緒さん）の元気いっぱいなさすをレポートしました。

「農業に興味があつて参加しました！」と声を漏れる元気娘たち。初対面の後、すぐに仲良しになつたそうですね。炎天下のビニールハウスはまさに、灼熱空間。額から滴る汗をタオルで拭しながら、洋ランのカトレア鉢を次々と運び出していました。

「番印象に残ったことは？」の間に、「やっぱり鉢が重たかったので変でした」「それでも、早く、牛が見たいなあ」「もう一泊したいね」と目を耀かせて話す3人。多田さんにすっかり馴染んでいる満点の笑顔と光る汗がとても印象的でした。

私たちの生活に欠かすことのできない農業。体験学習やインターネットによる情報開示などを通じて、より身近に感じていただけになりました。



(左から) 齋藤さん、臼井さん、多田さん、横山さん

同農政課 ☎ 331494

安全・安心な地場産農作物を学校給食へ

学校給食でお子さんが食べている農作物がどこで作られているか知っていますか？

食

品の偽装表示など食の信頼性を失う事件が連日のよう報道されています。本市では、このような事態を憂慮し、「食の安全・安心」の向上に取り組んでいます。その取り組みの質として、地場産農作物が多く使用されるようになった学校給食において、その日の給食に使われた地場産の食材が「いつどこで、だがれどどのように」作っているのかがインター

ネットを使って分かるようになります。まず、学校給食のページを農政課のホームページ(<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/nosei/index.html>)に設置しました。「JU(二月)との給食メニューが表示されます。そして、その日のメニューをクリックするとその料理に使われている地場産の栽培履歴情報が閲覧できるようになります。



現状では、9月以降播学校給食共同調理場で使用される小田原産玉ねぎの栽培履歴情報だけが「公開される」とになりますが、今後地場産のミカン、キウイフルーツ、サトイモと閲覧できるようになります。

なお、小田原市農協では国と市の補助で導入されたシステムを使つて、玉ねぎの栽培履歴情報をJAおだわらのホームページで公開しています。こちらも合わせてご覧下さい。

JJAおだわらホームページ
<http://www.jakunagawa.gr.jp/jodawara/>

秋の行楽シーズン。
いつもより少し足を延ばして
“小田原めぐり”してみませんか?

小田原宿 観光回遊バスの 運行を再開します

◎小田原商工会議所TMO事業推進室 ☎23-1811

春と秋の観光シーズンに運行し、観光客や市民の皆さんからご好評いただいている回遊バスが、この秋も小田原のまちを走ります。石垣山一夜城や小田原漁港、松永記念館など、バスルートの周辺は秋の魅力でいっぱいです。観光、買物、まち歩き。回遊バスを利用して、素敵な週末をお過ごしください。

運行時間 10:00~16:00 (30分に1便)

小田原駅東口バス乗場11番

※小田原駅は毎時00分、30分に発車

運行期間 9~11月の毎週土・日曜・祝日

料金 資料代として一人100円で、当日に限り乗り降り自由

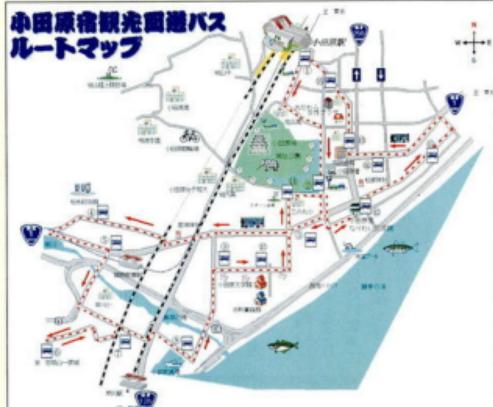
○小田原城、一夜城では、観光ボランティアガイド協会による現地説明がご利用いただけます。

○めがね橋駐車場をご利用のかたは、バス乗車の際に駐車券を提示していただくと無料でご乗車いただけます

(駐車券1枚につき1人とさせていただきます)。

ホームページ <http://www.odawara-tmo.com/>

小田原宿観光回遊バス ルートマップ



運行ルート ①小田原駅東口(11番乗場発)→②小田原城めがね橋駐車場→③中宿町→④松永記念館入口→⑤板橋駅前→⑥石垣山一夜城址歴史公園→⑦一夜城下通り→⑧小田原漁港→⑨西海子桜通り→⑩小田原文学館→⑪小田原城櫻根駐車場→⑫なりわい交流館→⑬万町→⑭青物町→⑮市民会館前→⑯緑町→⑰小田原駅
※1ルート約1時間をお勧めします。

心におみやげ、
見つけて小田原。

市では、行政情報発信の最も効果的な方法などについて、専門的な見地や経験をふまえて実践・指導などをを行う「(仮称)市政広報専門員」を募集します。

募集人員 1人

勤務開始予定日 10月1日

申込受付期間 9月1日(水)~17日(金)

提出書類 提出書類

- ①市販の履歴書1通(写真を貼る)
②小論文(400字詰め原稿用紙3枚以内、テーマ「効果的な市政広報のあり方」)

※提出書類は返却しません。

選考

- ①論文審査 9月24日(金)までに合否にかかる旨通知します。

- ②面接・論文審査に合格したかたを対象に面接を実施します。

- 申込 提出書類を直接持参または郵送。

※郵送で申し込む場合は、封筒に赤で「市政広報専門員申込」と書き、必ず「配達記録」郵便で申し込んでください。

〒250-0855 小田原市広報広聴室

◎広報広聴室 ☎33-12261

勤務条件など

期間 平成16年10月1日~平成17年3月31日 勤務日 週2日程度(勤務日は調整)

対象 35歳以上のかた 経験 いままでに報道関係や広告代理店、民間企業の広報部門などで、広報宣伝活動に直接関わった経験のあるかたで市政広報活動に意欲のあるかた。

報酬 月額200,000円以内予定 ※報酬金額などの詳細については、講会の議決後に正式決定となります。

